

社会福祉法人 神聖会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2、内容

目標1: 男性の育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和3年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和3年10月～ 研修内容の検討
- 令和4年度～ 研修の実施

目標2: 有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に年2回行う
- 令和4年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年 4月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標3: 若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和3年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和3年10月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和3年10月～ 社員への周知及び広報誌などによる取組の周知
- 令和4年 4月～ 施設見学及びインターンシップの受け入れ開始